

# TKB48の訓練 熊本地震で生きず



熊本県の宇城市と八代郡氷川町で最大震度七を観測する地震が七月二十八日に発生した。気象庁はこの地震を「令和八年熊本地震（以下、熊本地震）」と命名。揺れは九州から北陸の広範囲で観測された。熊本県では平成二十八年四月にも二度（十四日、十六日）の震度七の地震が発生している。国内で震度七を観測するのは令和六

年一月一日に発生した能登半島地震以来となる。震度七の地震は平成七年一月十七日に発生した阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）から今回の熊本地震を含め八回発生している。

筆者の実家がある菊池郡大津町

大きな被害はなかった。一方で、上益城郡嘉島町の大型商業施設「イオンモール熊本」では爆発事故により七人が、八代市の日本製紙八代工場では複数の煙突が折れるなどして九人が犠牲となる痛ましい事態となった。

「正論」令和8年10月号

地震（明治熊本地震）に襲われている。まさに今回の熊本地震と同じ日だ。熊本市西部の金峰山付近が震源とされ、熊本市を中心に死者二十一人、全壊家屋二百三十四棟、道路崩壊は百三十七カ所、地割れ八百九十三カ所の被害が出ている。熊本城の石垣も四十二カ所で被害が確認されている。

今回の熊本地震の発災後、政府は直ちに災害対策基本法に基づき

## 真夏に発生した関東大震災

明治以降の日本において真夏に発生した地震で最も被害が大きかったのは、必ず教科書に登場する関東大震災（大正関東地震）だ。ここで少々長くなるが関東大震災の概要を紹介したい。

大正十二年九月一日、神奈川県相模湾北西沖八十キロメートル

を震源とするマグニチュード七・九級の海溝型地震が発生する。地震の揺れは関東地方だけでなく、北は北海道南部から、南は九州北部にいたる広い範囲で揺れが感じられた。また、マグニチュード七クラス前後の余震が頻発した。

被害状況は、東京都・神奈川県を中心に死者・行方不明者が十万人以上、そのうちの九万人以上が火災による焼死者だった。建物被害は、全壊が十萬九千棟、半壊が十萬二千棟、全焼が二十萬二千棟に及んだ。東京における出火は合計百六十カ所で、その半数は早期に消火されたが、木造家屋が密集する下町地区は、まさに「火の海」のような様相を呈し、完全に鎮火するまでに約四十時間も燃え続けた。

内務省、大蔵省、外務省などの

はまぐち・かずひさ 昭和四十三年生まれ。防衛大学校材料物性工学科卒、名古屋大学大学院環境学研究科博士後期課程単位取得満期退学。防衛庁（現防衛省）陸上自衛隊、栃木市首席政策監などを経て現職。一般財団法人防災教育推進協会理事長、日本CBRNE学会副理事長なども務める。日本危機管理学会「学術貢献賞」受賞、第二十六回「正論新風賞」受賞。著書に『この国は災害から国民を守るのか』（並木書房）など。

官公庁の建物も大きな被害を受け、帝国劇場、三越日本橋本店などの文化・商業施設の多くが焼失した。浅草にあった大正ロマンの象徴として人々に親しまれていた「凌雲閣（通称・浅草十二階）」が八階の床一部分から折れ崩壊したことは有名だ。

東京での火災による被害の特徴として、百人以上が火災によって死亡した箇所が十カ所もあった。そのなかでも東京市本所区（現・墨田区横網）にあった陸軍被服廠跡では、避難してきた約三万八千人が火災旋風に巻き込まれて亡くなるという大惨事となった。

東京湾岸部の干拓地や埋め立て地、相模川、荒川、古利根川などの河川沿いの低地においては地盤の液化が発生。地盤の陥没や地割れ、建物の沈下、傾斜、地下水

や砂の噴出などの現象も発生した。相模湾周辺と房総半島の南端では最大高さ十二メートル（熱海）、九メートル（館山）の津波が襲った。神奈川県内では、地震による強烈な揺れにより、箱根、丹沢を中心に多くの土砂災害が発生した。熱海線（現・JR東海道本線）の根府川駅では、プラットホームに進入してきた列車が激震によって宙に浮き、四十メートル下の海岸に落下。それと同時に裏山一帯が崩れ、駅舎が海中に没し、多くの犠牲者が出た。熱海線の完全復旧には一年半を要している。

経済的被害規模は、当時の国民総生産（GNP）推定値の三五パーセントにあたる五十五億円相当に上り、これは前年度の一般会計予算の約三・七倍にもなる甚大な

被害となった。

以上が関東大震災の被害の概要だが、現在、九月一日は昭和三十五年六月十七日の閣議了解により「防災の日」となっており、九月一日を含む八月三十日から九月五日までは「防災週間」とされ、日本全国で防災講演会や防災訓練などが行われていることは周知の通りだ。

今回の熊本地震では関東大震災のような大きな被害を出す火災は発生していないが、首都直下地震が発生すれば、関東大震災同様に火災リスクが想定され、建物の倒壊による犠牲者よりも火災による犠牲者が間違いなく多くなるだろう。

一方、今回の熊本地震では八月十五日時点で建物被害が三万八百九十四棟確認されている。今後、

罹災証明の申請手続きが進めば、さらに建物被害数は増えることが予想される。またJR鹿児島本線（宇土駅～八代駅）、九州新幹線（熊本駅～新水俣駅）も十五日時点で運転再開の目途はたっていない。地震被害ではないが、「令和二年七月熊本豪雨」により被害を受けたJR肥薩線も、県内区間の運行再開の目途が立っていない。

## 平時から広域避難の準備を

熊本では猛暑が続くなか、地震によってライフライン（電気・ガス・水道）が停止した。発災当初、自宅が被災しても、指定避難所となっている学校の体育館にエアコンがないため、被災者がエアコンのある避難所に集中した。車中泊で過ごす被災者も多く、エコ

ノミークラス症候群や熱中症も心配されている。発災当初、医療機関や高齢者施設では停電と断水が発生したことによって、転院や他の施設への移動を余儀なくされたり、手術や大量の水を使用する人工透析に支障をきたす事態となった。停電と断水によりトイレが使用できなくなったことも被災者を苦しめた。現在、停電は解消しているが、宇城市や八代市、氷川町では断水が続いている地区がかなりある。

七月三十日には車中泊をしていた七十歳代女性が熱中症の疑いで死亡し、災害関連死に認定された。八月七日付の産経新聞「正論」欄でも触れたが、災害関連死は熱中症だけが原因ではない。災害関連死を防ぐためには避難所の空気環境にも気をかけなければな

らない。避難所は在室者の密度が高く、特に夜間は換気が不十分となる。エアコンにも空気清浄機能は付いているが、室内の空気を循環させながら温度調整を行っているため換気はできない。避難生活が長期化することを見据えて空気清浄機の設置も必要だろう。

加えて、口の中を清潔に保つ口腔ケアも欠かせない。特に高齢者は避難所生活などで歯磨きや入れ歯の清掃が十分にできないと、食べ物や唾液を誤嚥した際に口内の細菌も肺に入り、誤嚥性肺炎となり災害関連死に至ることもある。十年前の熊本地震では地元歯科医師会などが避難所で巡回指導し、一定の成果を上げたが、それでも熊本県内の災害関連死の約三割が呼吸器系疾患によるものだった。ライフラインが停止し被災自治



体内での避難生活が困難な場合を想定して、自治体間で広域避難協定を結ぶことも重要だ。東京都板橋区では令和五年八月に首都直下地震などの巨大災害に備え、都外の十三市町村へ避難できる協定を全国で初めて結んでいる。

今後は板橋区のような取り組みを全国の自治体間にも広げていく必要がある。その際、単なる協定を結ぶだけでなく、平時から自治体間で相互受け入れ訓練を実施しておかなければ意味がない。平時にできないことは本番（災害時）でもできないからだ。

今回、防衛省は災害派遣活動に「はくおうⅡ」を八代港へ派遣。同船は、防衛省がPFI方式で確保、運用する民間船舶で、防衛省の要請に応じて、自衛隊の部隊や車両、物資などの海上輸送だけで

なく、大規模災害時の生活支援にも使用される船舶となっている。日本は病院船を保有していないことから、今後は病院船としての役割を担うこともあるだろう。

「はくおうⅡ」は令和七年まで、新日本海フェリーの「はまなす」（一万六千八百九十七総トン）として舞鶴から小樽航路で運航されていたが、これまでPFI船舶として使用されていた「はくおう」の老朽化を受けて改修され、今年から「はくおうⅡ」として新たに導入された。ちなみに「はくおう」は能登半島地震の災害派遣活動において石川県七尾港に派遣されている。

「はくおうⅡ」船内には多数の客室（三百室）や浴室、食堂などが設けられていることから、今回の災害派遣活動では、被災者を受

け入れる「ホテルシップ」として、八月五日から宿泊、食事、入浴の各支援を一体的に行っている。診療所やキッズルームも設けられており、被災者に寄り添った運用が行われている。

## イタリアのTKB48に学べ

イタリアの避難所は、日本でも見られるような発災当初の体育館などで間仕切りのない状態での大人数が雑魚寝するといったものではなく、冷暖房などの空調設備が完備されたテントが組み立てられ、比較的少人数（八〜十二人程度）が簡易ベッドを使って寝起きするのが一般的だ。清潔なトイレやシャワー室もキャンプ村に設置される。

また、日本の避難所では冷たい

お握りやお弁当、菓子パンを床に座ったまま食べるという状態がしばらく続く。イタリアでは二日（四十八時間）以内にキッチンカーが投入され、資格を持った調理師や栄養士が従事する。キッチンカーは温かい食事を一時間あたり五百食、大型のものでは一千食を作ることができる。メニューにも被災者の健康状態を考慮しながらさまざまな工夫が施されている。

イタリアの避難所運営方式はTKB48と呼ばれ、前出の通り、四十八時間以内にT（洗面所を備えた清潔なトイレの設置）、K（温かい食事を提供するキッチンカー）、B（簡易ベッドや段ボールベッド）を被災地に展開することが可能だ。

筆者は十年前の熊本地震を契機にイタリア式避難所の必要性を訴

えてきたものの、ほとんど注目されることはなかった。しかし、能登半島地震で避難所環境が話題となり、先進的事例として、日本でもイタリア式避難所運営訓練が実施され始めている。

今年五月十五日には、熊本市が民間企業や各種団体と一緒になつて、以下の想定「熊本市直下を震源とする立田山断層地震が発生し、市内で震度六強〜七の激しい揺れを観測。市内各地で家屋被害、広域停電、断水、道路損傷が発生し、在宅避難が困難となった市民の指定避難所への避難が急増する。熊本市は、民間と連携して、アクアドームくまもとを広域支援受入拠点避難所として開設し、熊本港を活用して資機材を集約する。県内他自治体や九州内の他県自治体からの応援を受け、ト

イレカー、キッチンカー、ベッド等の資機材や運営支援人員を投入。発災後四十八時間以内に衛生、食事、就寝環境を整え、要配慮者対応、物資配分、情報共有まで含めた統合運用体制を立ち上げる」でTKB48訓練が実施されたが、今回の熊本地震では訓練通りには展開することができなかった。

やはり平時の何でも揃っている状態（ライフラインが使える状態）での訓練ではうまくできても、災害という有事の状態になると、それぞれの団体間の調整が進まず、四十八時間以内に展開することは困難だった。

イタリアではTKB48を国が主導し行っている。TKB48は南海トラフ巨大地震のような広域災害には対応できないが、今回の熊本

地震レベルの災害であれば、被災者が「我慢する避難生活」ではなく、発災前の「日常に近い生活」をすることが可能となる。災害関連死を減らすことにもつながる。民間に任せるのではなく、国が主導して官民連携による「日本版TKB48」の体制を実現するべきである。

### 被災自治体職員の負担軽減を

災害対策基本法では被災自治体が第一次的に被災者支援をする事になっていくが、職員も被災者であり、「被災者が被災者を支援する」法律の立て付けを見直すべきではないか。今回の熊本地震では職員が熱中症で搬送される事態も発生している。市町村単位の被災者支援は限界にきている。

日本においてある程度の訓練を受けた組織としては、火災や災害現場に出動する消防団（市町村に任用される「非常勤特別職の地方公務員」という組織がある。全国に約七十五万人が所属しているが、最近では若い人の入団が減少し、団員の高齢化が進んでいる。自治会・町会単位で組織されている自主防災組織も役員は高齢者が多く、活動実態がないところが多いなどである。阪神・淡路大震災を契機として防災人材の育成を目指してスタートした民間資格（NPO法人が認証）の防災士が三十五万人を超えているが、実際に活動しているのは五千人もいない。今後は地域防災力の再生も含めて、高いスキルを持った災害ボランティアを養成するための研修機関も必要となってくるだろう。

他の自治体から数名単位で応援職員が被災地に入っているが、あくまでも補助的役割だ。発災と同時に被災地へ組織的に乗り込み、被災自治体の職員に代わって被災者対応を行う、広域自治体単位での「被災地支援ユニット隊（仮称）」を編成する仕組みを防災庁の設置に合わせて検討するべきではないか。

災害ボランティアの受け入れは被災地自治体の社会福祉協議会が担っているが、市町村職員同様に社会福祉協議会職員も被災者であり、災害ボランティアを受け入れる体制を整えるのに時間がかかり、どうしても災害ボランティアセンターの開設が遅くなる。

イタリアでは災害防護庁（十一月に設置される防災庁に相当）が全国的な災害ボランティア団体と

大小問わず地方の災害ボランティア団体のリストを管理し、緊急事態が宣言されると、災害防護庁と一緒にになって、被災地に近い州から災害ボランティア団体が支援活動に必要な装備品を持って被災地に向けて出動する。ヘリコプターや建設重機などを保有している災害ボランティア団体もある。

イタリアの災害ボランティアは日本のボランティアとは違い、事前に災害対応についての研修や訓練を受け、災害ボランティア団体に災害派遣希望登録を済ませており、このような災害ボランティアがイタリア全土に百二十万人以上いる。災害ボランティアとして活動する場合には、災害防護庁（または自治体）が有給休暇を保障し、災害保険の加入、日当・交通費などが後日支払われる。

### 支援する人員派遣も必要

今回の熊本地震でも発災後、政府はプッシュ型支援で熊本に物資を送っているが、物資集積拠点に届いた物資の仕分け作業や物資の配送を担う人材不足から、物資が被災者のもとに行き届かないという事態に陥った。十年前の熊本地震でも、物資を本当に必要とする避難所に物資が届かなかったり、逆に特定の避難所に物資が偏ってしまうなど、必要なニーズと支援のミスマッチが生じたりした。プッシュ型支援は物資だけでなく人員もセットで被災地に送り込む仕組みを構築することが重要であり、加えて今後はプル型支援との併用で被災地への物資支援の効率化を図る必要がある。

「日本型TKB48」の体制を整備するうえで、K（温かい食事を提供するキッチンカー）に関しては、単にキッチンカーの台数を確保するのではなく、イタリアのように被災者の健康状態（健康管理）を考慮しながら、調理する資格を持った調理師や栄養士も確保（登録）しておくべきだ。

今まで地震発生の想定は冬場が中心だったが、夏場の想定も含め、オールシーズン対応の訓練や研修に改めるべきだろう。

防災庁の設置まであと二カ月となった。日本が「災害大国」から「防災立国」になるうえで、防災庁の役割は非常に大きい。国民の期待を裏切らないためにも、今回の熊本地震から得た教訓を今後の防災行政に活かし、次の災害に備えなければならない。